

2025 年 8 月 6 日

株 主 各 位

川崎市中原区中丸子 150 番地

東京応化工業株式会社

取締役社長 種 市 順 昭

中間配当金支払いに関する取締役会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび、2025 年 8 月 6 日開催の当社取締役会決議により、第 96 期（2025 年 1 月 1 日から 2025 年 12 月 31 日まで）の中間配当金のお支払いを決定致しましたので、下記のとおりご通知申し上げます。

敬 具

記

当社定款の規定にもとづき、2025 年 6 月 30 日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当金を支払う。

- | | |
|--------------|-------------------|
| 1. 中 間 配 当 金 | 1 株につき 金 35 円 |
| 2. 効 力 発 生 日 | 2025 年 9 月 8 日（月） |
| ならびに支払開始日 | |

以 上

中間配当金のお支払いについて

「中間配当金領収証」および「中間配当金計算書」（銀行預金口座またはゆうちょ銀行貯金口座への振込みをご指定の方には、「中間配当金計算書」および「配当金振込先ご確認」のご案内）は、株主の皆さまのご登録の住所あて、9月5日（金）に発送の予定でございます。

第96期中間配当金は、「中間配当金領収証」により、払渡し期間（2025年9月8日から2025年10月10日まで）内に最寄りのゆうちょ銀行全国本支店および出張所ならびに郵便局（銀行代理業者）でお受け取りください。払渡し期間経過後は、株主名簿管理人三菱UFJ信託銀行株式会社全国本支店でお取り扱いいたしますので、「中間配当金領収証」をご持参いただくか、または以下の郵送先へご郵送のうえお受け取りください。

また、未受領の配当金につきましては、当社定款の規定により、支払開始日（2025年9月8日）より満3年を経過いたしますと配当金をお受け取りいただけませんので、お早めにお受け取りください。

【郵送先】〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（配当係）

【連絡先】三菱UFJ信託銀行株式会社
東京都府中市日鋼町1-1
電話 0120-232-711（通話料無料）

なお、銀行預金口座またはゆうちょ銀行貯金口座への振込みをご指定の方は、「中間配当金計算書」および「配当金振込先ご確認」のご案内をご確認ください。株式数比例配分方式を選択された場合の配当金のお振込先につきましては、お取引の口座管理機関（証券会社等）へお問い合わせください。